

審議会の議事の要旨(要点)

会議名称	第3回 昭島市男女共同参画プラン審議会
開催日時	令和2年9月10日(木)
開催場所	アキシマエンス 校舎棟202会議室
次第	1 開会の挨拶 2 議題 (1) 計画の施策体系について 3 その他
配布資料	① 資料1 昭島市男女共同参画プラン 施策体系(案) ② 資料2 昭島市男女共同参画プラン全体構成・目次(案) ③ 資料3 第2回審議会でもいただいたご意見への対応について ④ 資料4 第2章 本市における男女共同参画の現状
出席者	◆審議会委員 会長 金野美奈子、並木浩子、浦崎暁子、佐藤之崇、長瀬尚子、長谷川京子、大井晶子、長谷部高史、鳥生尚美 ◆昭島市 板野子ども家庭部長、萩原政策担当部長、渡辺女性活躍支援担当課長、吉野男女共同参画センター担当
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1 開会の挨拶 会長 2 議題 (1) 計画の施策体系について 事務局より資料に基づいて説明。 委員からの質問・意見は下記のとおり。 ・施策の位置づけについて、3ページの配慮を必要とする人の支援、在住外国人支援等の項目が男女共同参画を目指すプランの中でどのような位置づけにあるのかがわかりにくい。マイノリティや支援が届きにくい層を包摂するということを意識しているのであれば、むしろ目標Iなどの全体的な目標に位置付けたほうがわかりやすい。 ・高齢女性や障害がある女性に対する相談の充実という観点もこのプランに必要かもしれない。介護・介助する側の男

	女共同参画という内容は現プランにあるが、支援を受ける側の平等性やエンパワーメントはあまりないので、理念として語るというのも良いと思う。二重のマイノリティ性で苦しんでいる方も多くいると思うので、こういった部分に対する取組としてこのプランを考えるというものの一案だと思った。 ・性的少数者、女性で高齢者、障害者など複合マイノリティの方が、例えばDVの相談で相談機関に行っても相談機関側の理解が足りないがために適切な支援につながらないというケースもあるので、支援の必要性が重なるところで、適切に双方の支援につながるよう強化しなければならないというのは理解できる。そうするとこのプランの中での位置づけとして、目標指標に「児童育成手当受給世帯における生活保護世帯の割合」という項目があるが、そういった目的だとすると、これで測れるようなものではないように感じた。ここでの意見をもとに目標・指標を再校いただく必要があるのではないか。 ・現行プランの目標・指標もこれで測れるのかなと思うところがあったので、この先10年間モニタリングしていく側が大変にならないよう検討していきたい。 ・国際的な取組と強調の内容について、理念の理解、考え方の普及啓発という位置付けなら全体的な目標として掲げたほうが収まりが良いように感じた。 ・施策体系（案）の施策の方向1の目標指標で「男女ともに仕事をして、家事・育児も分担する」と思う人の割合とあるが、意識調査の質問はどのような問か。 →質問は「男女の役割分担について、あなたの考えに近いものを一つ選んでください」 選択項目は次の6項目の中から1つを選択 ①男性は仕事、女性は家事・育児を担う ②男女ともに仕事をし、家事・育児は主に女性が担う ③男女ともに仕事をし、家事・育児も分担する ④男女ともに仕事をし、家事・育児は主に男性が担う ⑤男女ともに仕事をし、家事・育児は家族などに頼む ⑥女性は仕事、男性は家事・育児を担う →社会的な望ましさを問う質問と理解しても良いのかもしれないが、個人的な意見として、どういう考え方が正しいか
--	--

	を問うような問題で正しいものを選ばせること自体が多様性を認めるということから外れているような印象を受ける。こう考えるべきというメッセージを伝えるよりは、多様な生き方や多様な生活状況に合わせて選択肢を作るとか、支援を充実させるというメッセージが伝わったほうが、市のプランとしてバランスが取れているのではないかな。 同じように「就業者の中で正社員・正職員として働く女性の割合」という目標指標があり、これも正社員として働いていればいいのか。全ての人が正社員として働くことを目指すのが男女共同参画社会の目標なのか。特定の生き方とか選択肢を推奨するような指標の取り方は誤解を招く部分もあるように思える。何を指標とするかは大きなメッセージの一つになると思うので、男女共同参画という言葉でどのような社会を目指しているのかということが誤解なく伝わるような指標の選び方も大切なのではないかな。 ・重点施策として特に注力するところをどこに置くのかという視点は非常に大切だと思うが、目標Ⅰで「多様な性への理解の促進」を重点施策として掲げており、この中でこれを選ぶということはかなり強力な理由が必要なのではないかな。目標Ⅱ以降は一番目の目標が重点施策になっていて、目標Ⅰだけこれを選ぶというのは、かなり説明が必要になってくるように感じた。 ・配偶者からの暴力（DV）の防止及び被害者支援の充実という施策が安全・安心な社会基盤・体制づくりという目標の中にくくられることに違和感があり、なんとなく雑多なものの中にまとめられているという感じがぬぐえない。社会基盤が整うことでDV防止につながるのかというところではなく、体制も必要だが、もっと根本的にDVが人権侵害であり、それを認められないということを強くこの計画の中で訴えていただきたいと感じている。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進のところで主要事業に「新しい生活様式に向けた働き方の普及啓発」とあり、内容がテレワークの導入等の普及啓発だが、ここで出てくるのは唐突感があり、内容も多様な働き方の普及啓発と重なる。コロナ禍のこの状況がどのくらい続くのかはわからないが、より普遍的な観点から働き方の多様性という角度から位置付けた
--	--

	ほうが 10 年間のプランとしてわかりやすいと感じた。 ・ 市民意識調査は毎年実施しているものなのか。 → 2 年に 1 回の実施。 → 目標の達成状況についてできる限り毎年確認できるような値にしていくと評価検証もしやすいのではないかと感じている。 3 その他 次回審議会の開催予定について、事務局より説明あり。
--	---